

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	指定事業者等管理システム・障害児施設指定管理システム 令和3年4月 制度改正版ライセンス調達業務
発 注 課	障がい福祉課
選 定 事 業 者	株式会社 佐賀電算センター
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市で導入している「障害福祉サービス指定事業者等管理システム」及び「障害児施設指定管理システム」は上記事業者が独自の技術で開発したシステムである。同システムの運用方法の変更を円滑かつ確実に行うことができるのは、同事業者が唯一の相手方であり、システムを熟知しており緊急時の対応も可能である。これまでの同システムの保守業務・改修業務においても、確実に履行した実績を有しており、国保連との連携時に北海道と同一のシステムである必要があることから、同社との特定随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年3月3日